# 奈良県教育委員会

# 週



第2267号

(件名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
平成29年度週報発行予定表		企画管理室	1
行事参加等共通仕様書		企画管理室	2
平成29年度「奈良県教育週間」 について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 学 校 ( 園 ) 長 学校以外の各県立教育機関の長	教育振興大綱 推進課	3
平成29年度学校学生生徒旅客運賃 割引証の交付申請について	各公立中 · 高等学校長各 特 別 支 援 学 校 長	学校教育課	4
平成29年度高等学校卒業程度認 定試験の実施について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 中 · 高 等 学 校 長 各 中 等 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長	人権・地域 教育課	9
管理職「人権教育」研修講座の開 催について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 学 校 長	人権・地域 教育課	13
平成29年春の交通安全県民運動の実施について	各市町村教委教育長各学校(園)長	保健体育課	15
平成29年度 奈良県立教育研究 所"教育セミナー2017"学び をつなぐ〜深い学びの実現を目指 して〜の開催について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 学 校 ( 園 ) 長	教育研究所	20
平成29年度「奈良県幼児の運動能力等実態調査」調査実施園の募集について		教育研究所	27
変更表			29

平成29年度週報発行予定表

月	週	報発	行	Ħ
4 月	6日(木)	13日	(木)	20日(木)
5 月	11日(木)	25日	(木)	
6 月	8日 (木)	22月	(木)	
7 月	6日(木)			
8 月	3日(木)	31日	(木)	
9 月	14日(木)	28日	(木)	
10月	12日(木)	26日	(木)	
11 月	9日(木)	22日	(水)	
12 月	7日(木)	2 1 日	(木)	
1 月	11日(木)	25日	(木)	
2 月	8日(木)	22日	(木)	
3 月	8日(木)	22日	(木)	

※週報は、原則隔週木曜日発行とします(アンダーラインは水曜日)。

# 行事参加等共通仕様書

### (参加基本様式)

						参加申込書			
				殿			年	月	<u>日</u>
下記のと	・おり由:	1 37 7 <del>3</del>		所					
職名	氏		(A)		(B)		(C)		
			\/		, -/		/		

### ◎参加基本様式記入上の注意

- 1 用紙の大きさは、A4判又ははがきとします。
- 2 アンダーラインの箇所は、必ず記入してください。
  - ① 研究会・研修会・大会等の名称を「参加申込書」の前に記入してください。
  - ② 宛先は、「殿」の前に「県立教育研究所長、〇〇研究会長、奈良県教育委員会事務局 〇〇課長、〇〇所長」などを記入してください。
- 3 表の中の項目で使用しないものについては、記入欄は空白のままにしておいてください。 なお、週報に掲載された通知等の文書の項目を必ず確認してください。

教 推 第 1 号 平成29年4月6日

各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 学 校 ( 園 ) 長 殿 学校以外の各県立教育機関の長

奈良県教育委員会教育長

### 平成29年度「奈良県教育週間」について(通知)

平成29年度「奈良県教育週間」は、11月1日(水)~11月7日(火)になります。

つきましては、「奈良県教育の日(1 1月1日)」の趣旨に留意され、下記のとおり、「奈良県教育週間」の期間を中心とした授業公開、教育関連行事等に、保護者や地域の方々の積極的な参加を促し、教育に関する理解と関心を高める取組を推進してくださいますよう、御準備をお願いします。

記

1 現在、国では、「学校と地域の一体改革による地域創生」が進められているが、本県においても、奈良県の将来を担う子どもたちを生涯学び続ける自立した社会人に育てるために、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを育む体制づくりを推進することが重要であると考え、奈良県教育振興大綱に主な取組として明記している。

各機関においても、これらの方向性を理解いただき、特に「奈良県教育週間」中の授業公開 や教育関連行事において、より多くの保護者や地域の方々に参加いただき、学校等における教 育活動の地域への公開を推進願う。

なお、本年度の各機関の授業公開及び教育関連行事の実施予定については、6月頃に照会する予定である。

2 「奈良県教育の日」シンボルマークは、県教育委員会 ホームページからダウンロードできる。教育関連行事実 施の際に活用願う。



教 学 第 6 号 平成29年4月6日

各公立中·高等学校長 殿 各特別支援学校長

奈良県教育委員会教育長

# 平成29年度学校学生生徒旅客運賃割引証 の交付申請について(通知)

このことについて、下記事項に注意の上、 $\underline{$  平成 2 9 年 4 月 2 8 日 (金) までに交付申請書及び使用に関する調書を提出してください。

記

- 1 平成29年度の学校学生生徒旅客運賃割引証(以下「学割証」という。)の取扱期間は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までとする。
- 2 申請については、平成28年度の使用枚数を勘案した上、平成29年度の使用計画を検討し、申請書(第1号様式)及び使用に関する調書(第1号様式別紙)を提出すること。
- 3 <u>交付希望のない学校においても、平成28年度の実績があれば、使用に関する調書のみを提出すること。</u>
- 4 学割証の使用目的の範囲は、原則として次の場合に限られる。
  - (1) 休暇、所用による帰省
  - (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
  - (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
  - (4) 就職又は進学のための受験等
  - (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
  - (6) 傷病の治療、その他修学上支障となる問題の処理
  - (7) 保護者の旅行への随行

- 5 学割証の発行について
  - (1) 学校の代表者は、学割証を学生又は生徒(以下「学生等」という。)に発行するときは、 必要事項を記入して職印を押し、学割証発行台帳に契印を押した上で発行すること。
  - (2) 新たに入学する学生等に対する学割証の発行は、本人が入学手続きを完了し、学生証を 本人に交付した後であれば、入学する以前であっても発行することができる。ただし、乗 車券の有効開始日は入学する月の初日以降に限る。

この場合、発行年月日の記入のほか学割証表面余白に「○年○月○日から有効」の例により、有効開始日を朱書きすること。

(3) 卒業する学生等に対する学割証の発行は、卒業する月の末日まで行うことができる。 この場合、卒業する月の3か月前以降に学割証を発行するときは、学割証表面余白に 「○年○月○日まで有効」の例により、学年の終期を朱書きすること。

なお、卒業により使用資格が無くなった場合でも、その乗車券の有効開始日が学年の終期までの日である場合に限って、その有効期間中は使用できる。

- (注)「学年の終期」とは学年の終わる月の最後の日をいう。
- (4) 乗車船区間欄及び乗車券の種類欄を訂正する場合は、訂正箇所を抹線し、記名本人の認 印又は自署(サイン)で訂正することができる。

その他、発行者が記入する事項については、発行者の職印を押して訂正することができる。

- 6 学割証出納簿及び学割証発行台帳の整備について
  - (1) 学校の代表者は、学割証の出納及び交付については、学割証出納簿及び学割証発行台帳を備えつけ、出納及び交付の状況を常に明らかにしておくこと。
  - (2) 学割証出納簿及び学割証発行台帳の書式は次のとおりとする。
    - 学割証出納簿

発行年月日	受入れ	払出し	残存枚数	取扱者印	代表者印	記事
		以	下	略		

· 学割証発行台帳

発行年月日	学割証番号	使	月	FI.	者	契	印	記	事
		部科	学 年	氏	名				
		以	下	略					

- 7 その他、学割証の取扱いについては、平成18年4月11日付け事務連絡で配付している 「学生割引のてびき」(西日本旅客鉄道株式会社発行)を参照すること。
- 8 提出先及び問い合わせ先

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

県教育委員会事務局学校教育課総務係 原田

TEL 0742-22-1101 (内線 5256)

0742-27-9849 (直通)

FAX 0742-23-4312

\*封書による提出の場合は、表に「学割証交付申請書在中」と明記すること。

第1号様式

 文
 書
 番
 号

 平成
 年
 月
 日

奈良県教育委員会事務局学校教育課長 殿

# 平成29年度学校学生生徒旅客運賃割引証交付申請書

平成29年度学校学生生徒旅客運賃割引証を下記のとおり交付されるよう別紙調書を添えて申請 します。

記

交付申請枚数 枚

### 第1号様式別紙

### 学校学生生徒旅客運賃割引証使用に関する調書

 
 学校名

 担当者名
 作成年月日

1 平成28年度学割証使用実績見込み (28.5.1~29.4.30)

受 7	、状況	1	使		用	状	況
区分	数	量	目	的	数	量	一人当たりの枚数
1. 繰越枚数		枚	1. 帰 2. 正 課 教	省育		枚枚	枚 枚
2.28年度分		枚	3. 正課外教育活	5動		枚	枚
3.追加分		枚	4. 就 職 · 受 5. 見 6. 傷 病 治 7. 保護者旅行隊 8. 廃	学 療		枚枚枚枚枚枚	枚 枚 枚 枚 枚
計	(A)	枚	計		(B)	枚	枚
29.4.30現在保管枚数 (予定) (C)=(A)-(B) 枚							
備 考 一人当たりの枚数は、28.5.1現在在籍者数で除してください							

### 2 平成29年度学割証使用計画 (29.5.1~30.4.30)

	使用	枚 数 (予 定)	/#: <del>**</del>
目 的	数量	一人当たりの枚数	備考
1. 帰     省       2. 正     課     教育活動       3. 正課外教育活動     4. 就職・受験       5. 見     学療       6. 傷病治療     治療       7. 保護者旅行随伴       8. 廃	枚枚枚枚枚枚枚枚枚	枚枚枚枚枚枚枚枚枚枚	一人当たりの枚数は、 29.5.1現在在籍者予定 数で除してください。
=====================================	(D) 枚	枚	

### 3 学生·生徒数

28.5.1現在在籍者数	29.5.1現在在籍者予定数(見込)	備考

# (注) <u>交付申請枚数は (D) - (C) の枚数になります。</u>

教 人 第 2 号 平成29年4月6日

各市町村教委教育長 各中·高等学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長

奈良県教育委員会教育長

平成29年度高等学校卒業程度認定試験の実施について(通知)

このことについて、下記のとおり実施されますので、関係者に周知されるようお願いします。

記

### 1 趣 旨

高等学校卒業程度認定試験(以下「認定試験」という。)は、様々な理由で、高等学校を 卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力 があるかどうかを認定するための試験である。

### 2 実施主体

認定試験は、各都道府県教育委員会、関係省庁及び関係機関の協力を得て、文部科学大臣が行う。

### 3 受験資格

認定試験を受けることのできる者は、平成30年3月31日までに満16歳以上になる者とする。ただし、大学入学資格を有している者は除く。

### 4 試験科目

試験科目は、以下のとおりとする。

教 科			試	験	科	目	
国 語	国	話					

地理歴史	世界史A又は世界史Bのうちから受験者の選択する1科目及び日本史A、日本史B、地理A若しくは地理Bのうちから受験者の選択する1科目
公 民	現代社会1科目又は倫理及び政治・経済の2科目
数  学	数  学
理科	科学と人間生活及び物理基礎、化学基礎、生物基礎又は地学基礎 のうちから、受験者の選択する1科目の合計2科目、又は物理基 礎、化学基礎、生物基礎若しくは地学基礎のうちから受験者の選 択する3科目
外国語	英 語

なお、合格に必要な科目数は、選択した科目により8科目から10科目とする。

合格に必要な科目数	公民の試験科目	理科の試験科目
8 科 目	現代社会	科学と人間生活を含む2科目
0 \$3 8	現代社会	「基礎を付した科目」から3科目
9 科 目	倫理及び政治・経済	科学と人間生活を含む2科目
10科目	倫理及び政治・経済	「基礎を付した科目」から3科目

- ※「基礎を付した科目」とは、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎の4科目である。
- 5 受験案内配布期間及び配布場所
  - 第1回目 平成29年4月5日(水)~5月10日(水)
  - 第2回目 平成29年7月21日(金)~9月14日(木)
  - ①県庁2階人権・地域教育課、②県立教育研究所事務局窓口、③県文化会館、④県橿原文 化会館で配布。

※①·②は土曜日、日曜日及び祝日を除く8:30~17:00

③は休館日を除く9:00~18:00

※休館日:月曜日 (その日が休日の場合、翌日以降の平日)

④は休館日を除く9:00~21:00

※休館日:木曜日(その日が祝日又は休日の場合、翌日以降の平日)

### 6 願書受付期間

第1回目 平成29年4月21日(金)~5月10日(水)(5月10日消印有効) 第2回目 平成29年8月31日(木)~9月14日(木)(9月14日消印有効)

### 7 出願方法

受験案内に添付してある封筒を使用し、文部科学省宛てに書留で郵送する。持参による願書受付は原則として行わない。

### 8 試験実施期日

第1回目 平成29年8月2日(水)・3日(木)

第2回目 平成29年11月11日(土)・12日(日)

### 9 時間割

	月日	第1回 8月	2日 (水)	第1回 8月 3日(木)
時間		第2回 11月	11日(土)	第2回 11月12日(日)
	9:30~ 10:20	物理	基礎	倫理
2	10:50~ 11:40	現 代政治・		日本史A又は日本史B 地 理 A又は地 理 B
	11:40~ 12:40		昼食・	休憩
3	12:40~ 13:30	国	語	世界史A又は世界史B
4	14:00~ 14:50	英	話	生物基礎

(5)	15:20~ 16:10	数    学	地学基礎
6	16:40~ 17:30	科学と人間生活	化学基礎

### 10 試験方法

主として多肢選択による客観式の検査方法による出題とし、解答はマークシート方式による。

### 11 試験会場

第1回目 奈良商工会議所 (奈良市登大路町36番地の2)

第2回目 奈良県社会福祉総合センター (橿原市大久保町320番11)

### 12 合格発表

第1回目 平成29年8月29日(火)(結果通知発送予定)

第2回目 平成29年12月7日(木)(結果通知発送予定)

発表の方法は、直接本人宛ての通知をもって行うこととし、全科目合格者には合格証書を、

一部科目合格者には、科目合格通知書を送付する。

教 人 第 4 号 平成29年4月6日

奈良県教育委員会教育長

# 管理職「人権教育」研修講座の開催について(通知)

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係職員の参加についてよろしくお願いします。

記

### 1 目 的

「人権教育の推進についての基本方針」に則り、「人権教育推進プラン」及び「人権教育の 指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ](文部科学省)」を踏まえた人権尊重の精 神に立つ学校づくりの推進に向け、具体的な取組等に学ぶ研修を実施する。

2 日時及び会場

平成29 (2017) 年5月8日(月) 13:30~16:00 県立教育研究所 磯城郡田原本町秦庄22-1

3 参加対象者

県内公立学校の管理職(各校1名)※奈良市立の学校からの参加を除く。

4 日程・内容等

《全体研修会》

13:30~13:40 開会行事

13:40~15:00 講演「人権が尊重される学校づくりに向けて $\sim$ 自尊感情・多文化

共生・学力の向上をキーワードに~ |

講師 広島市立基町小学校 校長 二宮孝司

※平成28年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修〔主催:独立行政法人教員研修センター、共催:文部科学 省〕管理者コースにおける事例発表者

### 《分散会》

15:10~15:50 〈小学校・中学校分散会 (大講座室)〉

講義「人権尊重の視点に立つ学校づくりの具体化に向けて」

奈良県人権教育研究会事務局

人権·地域教育課人権教育係 指導主事

〈高等学校・特別支援学校分散会(中講座室1)〉

講義「人権尊重の視点に立つ学校づくりの具体化に向けて」

奈良県高等学校人権教育研究会事務局

人権·地域教育課人権教育係 指導主事

15:50~16:00 閉会行事

### 6 参加申込み

平成29年4月6日付け週報第2267号掲載の行事参加等共通仕様書(参加基本様式)により、職名及び氏名を記入の上、<u>平成29年4月17日(月)</u>までに下記宛てFAXにて申し込むこと。

県教育委員会事務局人権・地域教育課人権教育係

FAX 0742-23-8609

### 7 その他

午前11時現在で、県内のいずれかの地域で気象警報が発令されている場合は中止する。

数 体 第 7 号平成29年4月6日



奈良県教育委員会教育長

### 平成29年春の交通安全県民運動の実施について (通知)

平成29年春の交通安全県民運動は、「平成29年春の交通安全県民運動奈良県実施要綱」により4月6日(木)から4月15日(土)までの10日間実施されることとなりました。

今回の運動は、「子どもと高齢者の交通事故防止~事故にあわない、おこさない~」を基本とするほか、「歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)、「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」及び「二輪車、特に原付車の交通事故防止」(奈良県重点)を重点としています。

また、運動期間中の4月10日(月)は、「交通事故死ゼロを目指す日」とされたことから、 その趣旨を踏まえ、交通安全に対する更なる意識の向上に努めるようお願いします。

ついては、下記事項に留意の上、これらの運動を推進し、各学校等における交通安全教育の一層の充実を図るようお願いします。

記

### 1 児童生徒等に対する交通安全教育の推進

### (1) 児童生徒等の交通事故防止

ア 学校における交通安全指導については、「学校安全参考資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」(文部科学省)、「学校安全資料DVD『子どもを事件・事故災害から守るためにできることは』」(文部科学省)、「学校安全資料DVD『生徒を事件・事故災害から守るためにできることは』」(文部科学省)、「生徒の安全な通学のための教育教材DVD『安全な通学を考える~加害者にもならない~』」(文部科学省)、「くいずでまなぼう!たいせつないのちとあんぜん」(文部科学省)などを活用し、より一層の充実

を図ること。特に幼稚園、幼保連携型認定こども園及び小学校においては、道路の歩行と横断の仕方、路上遊戯の危険と安全な遊び方などについて繰り返し指導を行い、安全な行動が身に付くように努めること。

イ 学校においては、体育・保健体育の時間はもとより、関連教科、道徳、総合的な学習の時間、学級活動・ホームルーム活動、学校行事等における指導を充実するとともに、児童会・生徒会活動等における自主的な交通安全活動を助長するように配慮し、児童生徒の交通安全に対する関心や意識を高めること。特に、交通混雑や視認性の低下など、夕暮れ時と夜間の危険性を踏まえ、反射材用品・明るい目立つ色の服装等の着用効果などを認識させる交通安全教育を図ること。

その際、高齢者や幼児など、交通事故の被害者になることが多い年齢層の交通行動の 特性について理解させたり、高齢者と児童生徒等が共に交通安全教育を受ける場を設け る等、高齢者との世代間交流にも配慮すること。

- ウ 学校においては、帰宅後においても学校で指導したことが正しく守られ、実践される よう家庭との連携に努めること。
- エ 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校及び中学校においては、PTA、地域子ども会、関係機関・団体等の協力を得て、児童生徒等と保護者が一緒に学ぶ交通安全教室等を開催し、踏切や道路における安全な通行方法などについて具体的に理解させるとともに、通学・通園路等の交通安全総点検・安全マップの作成等を実施し、児童生徒等の目線による通学路等における交通上の危険箇所の把握と解消に努めること。

なお、その際、登下校時の児童生徒の犯罪被害防止にも配慮すること。

- オ 教育委員会においては、通学路の交通安全の確保のため、平成28年12月6日付け 「通学路の交通安全の確保の徹底について(通知)」に基づき、地域の実情に応じて各市 町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づく取組等を引き続き推進すること。
- カ スクール・ゾーンは、交通事故防止に効果を上げている一方、スクールゾーン内での交 通事故も発生していることから、教育委員会、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び小学 校においては、今後とも地域の警察等と協力して、スクール・ゾーン内における歩行者用 道路の拡大と自動車の交通規制の強化を促進し、当該地域内における児童生徒等の交通事 故防止を積極的に推進すること。
- キ 教育委員会においては、路上遊戯等による交通事故の防止対策の一環として、校庭、 学校体育施設、社会体育施設等の開放を行うなど、地域全体で児童生徒等の活動の場の 確保に努めること。
- ク 学校においては、登下校中の児童生徒が犠牲となる交通事故が継続して発生している ことを踏まえ、家庭や地域と連携し、児童生徒に、道路及び交通の状況に応じて危険を 予測し、これを回避する能力や態度を身につけさせ、安全な通学ができるように努める

こと。

- (2) 自転車、原動機付自転車及び自動二輪車等の安全な利用
  - ア 自転車の安全な利用については、「自転車安全利用五則」(平成19年7月10日付け 交通対策本部決定)を活用し、小学校、中学校及び高等学校において、自転車安全教室 の開催等により、夕暮れ時と夜間における反射材用品等の着用の促進、前照灯の点灯の 徹底、点検整備について指導するほか、自転車の安全な利用や正しい駐輪の仕方などの 周知を図り、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守に関し、児童生徒が 自主的に安全な行動ができるように指導すること。特に、車道の左側通行等自転車の通 行方法の指導、歩道通行時における歩行者の優先、二人乗り及び並進の禁止、傘差し、 スマートフォン使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底を図ること。
  - イ 自転車の利用者が加害者となる交通死亡事故や高額賠償事案の発生等を踏まえ、機会を 捉えて、児童生徒の保護者等に対する各種保険制度の周知に努めること。
  - ウ 原動機付自転車及び自動二輪車等の利用については、高等学校において、保健体育科及びホームルーム活動を中心とした交通安全教育を一層充実させるとともに、原動機付自転車・自動二輪車による事故の防止及び無謀運転の追放のため課外指導等の充実を図り、家庭、関係機関・団体等との連携の下に、適切な指導に努めること。また、多くの高校生が近い将来、自動車運転免許を取得する現状に鑑み、運転免許を取得する以前から、交通事故(飲酒運転・無免許運転・危険ドラッグを使用した上での運転などの悪質性・危険性が高い運転を含む。)の責任等を理解させ、運転者として備えておくべき安全意識を醸成する教育を行い、これを基礎として、免許取得時の教育とあいまって、運転者に必要な資質のかん養を図ること。

なお、その際、「学校安全資料DVD『生徒を事件・事故災害から守るためにできることは』」(文部科学省)等の活用を図ること。

- (3) シートベルトの正しい使用及びヘルメットの着用の徹底等
  - ア 児童生徒に対し、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用義務の周知 及び着用の徹底を図ること。
  - イ 幼児児童をはじめ、中学生・高校生に対しても自転車乗車時における乗車用へルメットの着用を促進すること。
  - ウ 保護者に対し、幼児二人同乗用自転車の安全利用並びに幼児児童の自転車乗車時にお ける乗車用へルメット着用に関する正しい理解を促進すること。
- 2 最近の奈良県内の交通情勢

平成28年中における県内の交通事故発生状況は、

人身事故発生件数 4,507件(前年対比 -571件)

死者数 47人(前年対比 +1人)

負傷者数 5,725人(前年対比 -771人)

で、人身事故発生件数、負傷者数は減少したが、死者数については3年連続増加となった。また、平成28年度から第10次奈良県交通安全計画が始まり、目標を平成32年までに年間の交通事故死者数を限りなくゼロに近づける(25人以下を目途)と定めている。交通事故の防止は、行政機関、関係機関・団体だけではなく、県民一人一人が取り組まなければならない課題と考え、交通事故のない社会を目指し、総合的かつ長期的な施策を定め強力に推進していかなければならない。

### 3 その他

4月は新入学(園)の時期であるため、この機を捉えた新入学児童(園児)に対する交通安全教育、街頭指導等についても十分配慮すること。

### 4 実施結果報告書の提出先

本運動における実施結果報告書については、別紙様式(提出用)により、FAX又は郵便にて下記の各担当宛てにそれぞれ提出すること。

- (1) 市町村立学校(園)は、各市町村教育委員会宛て(4月28日まで)
- (2) 各市町村教育委員会は、貴管内の学校(園)の結果を集計して、県教育委員会事務局保 健体育課長宛て(5月10日まで)
- (3) 県立学校は、県教育委員会事務局保健体育課宛て (5月8日まで)
- (4) 私立学校(園)は、県地域振興部教育振興課宛て(5月8日まで)
- (5) 国立学校(園)は、県交通対策協議会事務局宛て(5月12日まで)
  - 県教育委員会事務局保健体育課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-9862 FAX 0742-22-3995

○ 県地域振興部教育振興課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-8919 FAX 0742-22-7215

○ 県交通対策協議会事務局(県安全・安心まちづくり推進課内)

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-8730

FAX 0742-27-5280

### 平成29年春の交通安全県民運動実施結果報告書

学校(園)名または市	丁村名	
校	種	

実施主体	実	施	L	た	事	項	○印欄
	講話、講演						
学校(園)	学級活動・HR活動	動での交	通安全指	掉			
	啓発ポスター掲示、	放送に	よる啓発	Ě			
学年	登下校、登降園には	おける交	通安全指	<b>計</b> 導			
•	通学(園)路、校園	区内の安	全点検				
学級	自転車等の安全点	<b></b>					
活動							
	奉仕活動(通学路の	り清掃、	除草等)				
児童	啓発活動(プリン	卜配布、	マスコッ	ノト配布等	至)		
•	校門における当番活	舌動(呼	びかけき	等)			
生徒会	幼児・児童・生徒を	安全集会	:(委員会	会活動、分	分団会等)		
(委員会)	通学(園)路、校園	区内の安	全点検				
活動	啓発ポスター掲示、	放送に	よる啓発	Ě			
	登下校、登降園には	さける交	通安全指	<b>計</b> 導			
РТА	通学(園)路、校園						
(育友会)	奉仕活動(通学路の	の清掃、	除草等)				
活動							
その他の							
特記事項							

### 《記入について》

- ・学校(園)では、実施した事項の欄に○印を付け、該当の事項がない場合は余白部分に記入 すること。
- ・市町村教委は、校種別に各事項について集計し、実施校(園)数を○印欄に記入すること。 《実施結果報告書の提出先》
- ・国立関係は県交通対策協議会事務局へ、私立関係は県地域振興部教育振興課へ提出
- ・県立関係は県教育委員会事務局保健体育課へ提出
- ・市町村立関係は各市町村教育委員会へ提出、市町村教育委員会は一括集計して県教育委員会 事務局保健体育課へ提出

教 研 第 1 1 号 平成29年4月6日

奈良県教育委員会教育長

平成29年度 奈良県立教育研究所 "教育セミナー2017" 学びをつなぐ〜深い学びの実現を目指して〜の開催について (通知)

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係教職員へ周知するとともに、参加についてよろしくお願いします。

記

### 1 趣 旨

指導主事、指定研究員等が、本県の教育に関する課題の解決を目指して平成28年度に行った研究の成果を発表するとともに、教育関係者及び教育に関心のある人と本県教育について共に考える機会とする。

2 対象者

教育関係者及び教育に関心のある人

3 日時及び会場

平成29年5月29日(月) 13:00~16:20

県立教育研究所 磯城郡田原本町秦庄22-1

4 日 程

13:00~13:10 開会式・日程説明・諸連絡

13:10~14:25 基調講演

14:40~16:20 発表・報告

・プロジェクト研究発表 ・個人研究発表

大学院研修の研究発表等

16:20~17:00 館内開放

- ・ディア・ティーチャー・プログラム受講生による発表
- ・掲示物、教材等の見学等

### 5 内容等

(1) 基調講演

演題 「学びをつなぐ『アクティブ・ラーニング』」

講師 京都大学 高等教育研究開発推進センター 教授 溝上 慎一

(2) プロジェクト研究発表

本県の教育に関する課題の解決を目指して、教育研究所の指導主事等と指定研究員がチームを組んで行った研究の成果を発表する。

(3) 個人研究発表

本県教育の向上に役立てるため、教育研究所の指導主事等の支援を受けて指定研究員が行った研究の成果を発表する。

(4) 研究報告等

長期研修員の研究成果や県内教科等研究会の実践を報告する。

(5) パネル・教材等の展示

教材会社等による教材・教具の展示や、実演、体験コーナーを設ける外、県立教育研究 所、県教育委員会各課等の取組を紹介する掲示物の展示を行う。

6 旅 費

所属負担とする。

7 参加申込み

別表を参照し、別記様式の参加申込書に必要事項を記入の上、平成29年5月19日(金)までに、郵送又はFAXで下記宛て申し込むこと。

〈申 込 先〉 〒636-0343 磯城郡田原本町秦庄 2 2 - 1

県立教育研究所"教育セミナー2017"係

FAX 0744-33-8909

〈問合せ先〉 県立教育研究所 教科教育係

 $\texttt{T} \; \texttt{E} \; \texttt{L} \quad \ \ \, \texttt{0} \; \, \texttt{7} \; \, \texttt{4} \; \, \texttt{4} \; - \; \texttt{3} \; \, \texttt{3} \; - \; \texttt{8} \; \, \texttt{9} \; \, \texttt{0} \; \, \texttt{3} \\$ 

### 別表

1 全体会(基調講演)(13:10~14:25)

申込	主    題
番号	基 調 講 演 概 要
	学びをつなぐ「アクティブ・ラーニング」
1	「アクティブ・ラーニング」の視点から、どのように学びをつないでいくのかという
	ことや、今までの教授学習に対する意識の変革の必要性について学びます。

# 2 研究発表 1 (14:40~15:25)

申込	発 表 主 題							
番号	発 表 概 要							
前半	【プロジェクト研究 I 】遊びから主体的な学びへつなぐ幼小接続の在り方 [幼小接続]							
2	幼児期の教育と小学校教育に関わる教職員が、互いの教育に目を向け、子どもにとっ							
後半	て必要な力を共有し、接続期の活動に生かした取組を報告します。子どもが主体的に活							
21)	動できる取組の視点や環境・援助について共に考えます。							
前半	【プロジェクト研究Ⅱ】学校事務業務改善による事務の効率化[学校事務]							
(3)	組織マネジメント手法を活用した取組を実施することにより、教育活動と財務とのつ							
後半	ながりについての教職員の理解が深まりました。その結果、財務に関する業務について							
(22)	の負担感が減少し、事務の効率化が進んだことについて報告し、チーム学校の一員とし							
(22)	て事務職員の果たす役割を共に考えます。							
	【プロジェクト研究Ⅲ】「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業づくり							
	[言語活動の充実(中学校 国語)]							
<b>(4)</b>	生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にし、主体的・対話的で深い学びの視点か							
	らの中学校国語科の授業づくりについて研究しました。「読むこと」に関する具体的な							
	実践事例や成果物の紹介、研究結果の報告を基に、これからの国語科の学びについて共							
	に考えます。							
	【プロジェクト研究Ⅲ】「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業づくり							
	[言語活動の充実(中学校 英語)]							
(5)	「アクティブ・ラーニング」の視点から創造的なコミュニケーション活動の工夫等を							
	中心とした研究を行いました。生徒が知識・技能を活用して能動的に英語を使おうとす							
	る態度の育成を目指し、授業デザインの段階で意識したいことや、4技能を統合的に活							
	用するアクティビティ等、活動も交えながら共に考えます。							
	【プロジェクト研究Ⅲ】「アクティブ・ラ <b>ー</b> ニング」の視点からの授業づくり							
	[理数教育の推進(小学校 理科)]							

① 問題を見いだしたり考察したりする学習場面を中心に、探究の過程を充実させることが深い学びにつながると考え実践しました。内容によって、対話的に考えたり、一人で主体的に考えたりするのにふさわしい場面を設定して行った観察・実験の結果を報告し、小・中・高すべてに通じる理科教育について共に考えます。

# 【プロジェクト研究Ⅲ】「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業づくり

### [理数教育の推進(中学校 数学)]

「アクティブ・ラーニング」の視点から授業づくりを進め、数学への好意性や有用性 を高める様々な取組を行いました。また、その効果を調べるために、取組前後に複数回 の授業の振り返りや学習意識調査等を行い、効果を検証しました。その結果、「アクティブ・ラーニング」自己評価や学習意識は向上し、有効性が示されたことについて報告 し、授業づくりについて共に考えます。

### 前半

(9)

### 【プロジェクト研究Ⅲ】「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業づくり

### 

後半

(23)

単元計画の中でねらいを明確にし、見通しをもってICTを活用することが、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、効果的であることを研究しました。小学校算数科における実践での研究結果の報告を基にして、「アクティブ・ラーニング」の視点におけるICTを活用した授業の在り方について共に考えます。

### 【プロジェクト研究Ⅳ】開発的教育相談の効果的な活用の在り方

### ―ストレスマネジメントを中心として― [教育相談]

前半

10

後半

(24)

児童生徒の学校不適応の問題とストレスとは密接な関係があり、児童生徒が自己のストレスに適切に対処できるようになることが求められています。本研究は、ストレスマネジメントを中心とした開発的教育相談の効果的な活用の在り方について、中学校 2校の協力を得て2年間取り組むプロジェクト研究です。本年度は生徒のストレスチェックの結果を基に作成した試行プログラムの取組について報告し、プログラムの効果的な在り方について共に考えます。

### 【プロジェクト研究V】障害のある子もない子も共に学ぶ学校づくり

### 前半 ―インクルーシブ教育システムの構築を目指して―「特別支援教育]

後半

(25)

(11)

障害のある子もない子も共に学ぶ学校づくりに関する実践的研究を小学校2校で行いました。今ある校内支援体制を生かす教職員の取組と交流及び共同学習での児童生徒の学びを追究する取組から、インクルーシブ教育システムの構築を目指した学校づくりにおいて考慮する点をまとめました。その内容と成果を報告し、これからの学校づくりに向けて共に考えます。

【大学院研修研究報告】いじめなどのもめごと問題の解決とその予防に関する研究 [カウンセリングマインド] ④ 児童生徒間で起こるもめごと問題の解決や予防のための方法について、認知行動療法やピア・メディエーションを生かした授業プログラムを策定し実践した内容を中心に報告します。

# 【大学院研修研究報告】小学校における円滑な地域連携推進の方法に関する研究

### ―地域連携担当の役割を通じて―[地域連携]

⑤ 学校組織における地域連携担当の役割を再構築することを通じて、小学校で地域連携活動を円滑に推進する方法についての研究をしました。地域連携担当が取り組むことで効果のあった実践内容について報告します。

### 【大学院研修研究報告】教員の組織的意識醸成に向けた校内研修の在り方

―若手教員研修・中堅教員研修の取組から―[校内研修]

- 16 個々の教員の力を学校組織で発揮し、学校全体を活性化する方法について研究し、組織と個の結び付きについての研修を行いました。自己の強み認識や、組織の中での役割理解など、実践した内容を報告します。
- ※ ②~⑤は、研究発表2の時間枠で発表しますが、基本的には前半の研究発表1から通しての発表となります。できる限り、研究発表1・2を通しての参加をお願いします。

### 3 研究発表 2 後半 (15:35~16:20)

申込	発 表 主 題
番号	発 表 概 要
	【プロジェクト研究Ⅲ】「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業づくり
	[言語活動の充実(高等学校 地理歴史)]
(6)	「歴史的事象を多面的・多角的に考察する力」を身に付けさせることを目指して、
	「歴史的事象の類似や差異、因果関係に着目した、課題を追究したり解決したりする主
	体的・対話的な活動を取り入れた授業展開」を工夫しました。その結果について報告
	し、地理歴史の授業づくりについて共に考えます。
	【個人研究】4技能を高める効果的なワークシートの開発
	[教材・教具 (高等学校 英語)]
12	英語4技能の指導において、苦手と感じている層の力を高めるためのワークシートを
	作成し、有効であるかどうか検証しました。その結果について報告し、4技能を高める
	英語科の教材・教具について共に考えます。
	【個人研究】学習意欲を高める教材・教具の開発
	[教材・教具 (小学校 理科)]
13	小学校3年生の理科において、オオムラサキやカイコ等を素材とした教材開発に取り
	組みました。その成果を報告し、ワークショップを通して、明日からの授業に役立つ、

学習意欲を高める教材・教具について共に考えます。 【大学院研修研究報告】中学校における学校適応支援の取り組み ―品格教育による予防教育― [学校適応支援]  $\widehat{(17)}$ 中学校において、生徒間の関係形成にアプローチすることにより、学校不適応感の低 減を目的とした品格教育のプログラムを開発・実施しました。取り組んだプログラムの 概要と結果について報告します。 【大学院研修研究報告】カリキュラム・マネジメントの実践的研究 ―運動会の改善を目指した取組をもとに―[カリキュラム・マネジメント] (18)次期学習指導要領の理念を実現するために必要な方策の一つとされているカリキュラ ム・マネジメントの研究です。運動会の改善を目指した取組に、その手法を取り入れる ことで生じる成果について教育面及び経営面から報告します。 【大学院研修研究報告】高等学校でのキャリア教育推進に向けたカリキュラムに関する ―考察―「奈良TIME」における潜在的な学びの検証を通して―[キャリア教育] キャリア教育の推進に向けて、特に高等学校普通科における現状と課題を踏まえ、探 (19) 究的な学習活動の中にキャリア教育に関する学びの可能性を見いだす研究を行いまし た。その概要を報告します。 【実践報告】東吉野小学校のICT教育の取組[小学校メディア教育研究会] - 遠隔地の学校や外部講師をICTで結び、年間を通じて合同学習などを実施すること (20) により、指導方法の開発や有効性の検証などを行いました。タブレットPC等を用いた 授業や体力作りの実践についても、体験しながら共に考えます。

### 4 教材・パネル等の展示

教材会社等による教材・教具の展示や、実演、体験コーナーを設ける外、県立教育研究所、 県教育委員会各課等の取組を紹介する掲示物の展示を行う。 平成29年度奈良県立教育研究所"教育セミナー2017"

# 参加申込書

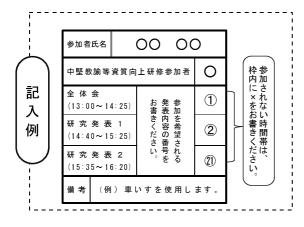
奈良県立教育研究所長 殿

平成29年 月

日

教職員	所 属 所属長名 T E L	(		_	公印)
— 般	住 所 T E L F A X	(	<b>–</b>	<del>-</del>	)

- ※ 部分的な参加も可能です。参加を希望される時間帯の枠内に、番号をお書きください。
- ※ 同じ所属であれば、この用紙で3名まで申し込むことができます。
- ※ 中堅教諭等資質向上研修参加者は、該当する枠内に〇をお書きください。
- ※ 手話通訳・車いす等の配慮を必要とされる場合は、備考欄にその旨をお書きください。



参加者氏名				
中堅教諭等資質向上研修参加者				
全体会(13:00~14:25)	お発参 書表加			
研究発表 1 (14:40~15:25)	C書きください。 が表内容の番号を で加を希望される			
研究発表 2 (15:35~16:20)	明号を			
備考				

参加者氏名		
中堅教諭等資質向		
全体会(13:00~14:25)	お発参書表加	
研究発表 1 (14:40~15:25)	お書きください。	
研究発表2 (15:35~16:20)	らります。	
備考		

参加者氏名				
中堅教諭等資質向上研修参加者				
全体会(13:00~14:25)	お発参書表加			
研究発表 1 (14:40~15:25)	お書きください			
研究発表 2 (15:35~16:20)	らられる			
備考				

FAX送信先: 奈良県立教育研究所 0744-33-8909

教 研 第 1 2 号 平成 2 9 年 4 月 6 日

奈良県教育委員会教育長

# 平成29年度「奈良県幼児の運動能力等実態調査」 調査実施園の募集について(通知)

このことについて、下記により募集しますので、応募についてよろしくお願いします。

記

### 1 調査の趣旨

幼児の運動能力等の実態を調査し、幼児期からの運動能力の一層の向上を図る。

2 調査内容

5歳児(4歳児も可)を対象とした運動能力調査(25メートル走又は往復走、立ち幅跳び、テニスボール投げ、両足連続跳び越しの測定)

3 調査期間

平成29年5月から同年6月末まで

4 募集対象及び募集数

平成28年度の調査に参加していない幼稚園、認定こども園、保育所のうち、平成29年度 調査実施を希望する園所 30園所程度

5 申込み方法

別紙様式により、平成29年4月14日(金)までに、教育研究所長宛て申し込むこと。

- 6 その他
  - (1) 調査実施園は、平成29年4月中旬に決定し、通知する。
  - (2) 平成28年度に調査を実施し、継続して調査を希望する場合は、申込みは不要。
  - (3) 調査についての実施説明会は、4月21日(金)午後3時から開催する予定。
  - (4) 4歳児も調査を希望する場合は、別紙様式に4歳児の人数も記入すること。

7 🗆 1	VIT-	送	-1-	١
(別	和氏/	洓	工	J

第 号 年 月 日

教育研究所長 殿

園 名園長名

平成29年度「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の申込みについて

標記の件について、下記のとおり申し込みます。

記

### (1) 園名、住所等

園名		
住所		
担当者名		
TEL	FAX	
E-mail		

### (2) 調査を実施する学級数、幼児数

	5 歳児	4 歳児
学級数		
幼児数		

※調査を実施される学年のみ御記入ください。

### 変 更 表

平成29年3月2日付け週報第2265号に下記のとおり変更がありましたので通知します。

記

(週報17ページ)

### 変更前 1 訪問研修

研修講座名	対象校(園)種
学校教育相談不登校児童生徒への支援訪問研修講座	(小・中)・高・特
学校教育相談ストレスマネジメント訪問研修講座	(小・中)・高・特
学校教育相談アサーショントレーニング訪問研修講座	(小・中)・高・特

変更後 1 訪問研修 削除

(週報21ページ)

変更前 7-2 希望研修 (今日的課題等研修)

人がつながる「地域と共にある学校づ	後日連絡	1	200	幼・小・中・高・
くり」研修講座				特

### 変更後 7-2 希望研修 (今日的課題等研修)

人がつながる「地域と共にある学校づ	<u>7/31</u>	1	200	幼・小・中・高・
くり」研修講座				特

(週報22ページ)

### 変更前 8 自己啓発支援研修

これが聴きタイム研修講座(子どもの 7/27	1	30	<u>幼・</u> 小・中・高・
心のケアA)			特

### 変更後 8 自己啓発支援研修

これが聴きタイム研修講座(子ども 7/27	1	30	小・中・高・特
の心のケアA)			